（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ごとうゆういちこうえんかい

1 政治団体の名称　ごとう祐一後援会

2 主たる事務所の所在地　神奈川県厚木市栄町2-4-28-212

3 代表者の氏名　後藤　祐一

4 会計責任者の氏名　桑島　律子

事務担当者の氏名

後藤　真由美

（電話）　046-296-2411

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	後藤　祐一
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

神奈川県選挙管理委員会 届 31.2.28 第 783 号

737　7414　内　N

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

15

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	11,913,181
（前年からの繰越額）	523,932
（本年の収入額）	11,389,249
支　出　総　額	11,620,667
翌年への繰越額	292,514

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
ごとう祐一君を励ます会	001 8,610,000	平成30年9月21日　株式会社レンブラントホテル厚木（厚木市中町二丁目13番1号）
3/10春のつどい	186,000	平成30年3月10日愛川町文化会館（神奈川県愛甲郡愛川町角田250-1）
3/17春のつどい	175,000	平成30年3月17日伊勢原シティプラザ（伊勢原市伊勢原2丁目7-31）
4/21春のつどい	1,272,000	平成30年4月21日株式会社レンブラントホテル厚木（厚木市中町二丁目13番1号）
5/27懇親会	216,000	平成30年5月27日株式会社サンローラル（神奈川県愛甲郡愛川町三増1764-4）
8/30懇親会	60,000	平成30年8月30日株式会社けやき（厚木市栄町1丁目16番15号）
11/25バス旅行	712,000	平成30年11月25日三島スカイウォーク（静岡県三島市笹原新田313）
この頁の小計	11,231,000	
合　　計	11,231,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	158,249	
合　　計	158,249	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	3,571	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	112,010	0	
小計	115,581	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	63,673	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,441,413	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,472,812	0	
エ その他の事業費	2,968,601	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	7,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	11,505,086	0	
合計	11,620,667		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,571				
合計	3,571				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査料	10,800	H30/2/26	新川勉	厚木市田村町9-33	
連絡所家賃	20,000	H30/1/24	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
連絡所家賃	20,000	H30/2/21	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
連絡所家賃	20,000	H30/3/22	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
連絡所家賃	20,000	H30/4/24	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
連絡所家賃	20,000	H30/5/24	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
この頁の小計	110,800				
その他の支出	1,210				
合計	112,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	63,673				
合計	63,673				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
				ごとう祐一君を励ます会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
パーティー会場費	1,438,868	H30/9/27	株式会社レンブラントホテル厚木	神奈川県厚木市中町二丁目13番1号	
この頁の小計	1,438,868				
その他の支出	33,944				
合計	1,472,812				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				その他事業費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵送代	61,172	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	98,448	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	84,616	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	174,944	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	91,056	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	12,006	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	89,376	H30/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3/10春のつどい　飲み物代	15,246	H30/3/8	株式会社県央あいかわ	愛甲郡愛川町中津747	
3/10春のつどい　お花代	12,000	H30/3/10	花野	神奈川県愛甲郡愛川町田代109-1	
3/10春のつどい　ケータリング代	43,200	H30/3/10	株式会社サンローラル	神奈川県愛甲郡愛川町三増1764-4大相模カントリークラブ2階	
3/10春のつどい　ケータリング代	30,000	H30/3/13	有限会社中津ミート	神奈川県愛甲郡愛川町角田230-1	
3/10春のつどい　飲み物代	14,350	H30/3/13	関根商店	神奈川県愛甲郡愛川町角田75	
3/17春のつどい　食べ物代	13,450	H30/3/13	シャトレーザ	伊勢原市板戸769-1	
春のつどいチケット代	184,680	H30/3/13	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
3/17春のつどい　お茶代	20,328	H30/3/16	伊勢原市農業協同組合	伊勢原市田中250番地	
この頁の小計	944,872				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				その他事業費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
3/17春のつどい　みかん代	12,000	H30/3/16	田中　安	伊勢原市三ノ宮588-4	
4/21春のつどい　会場代	872,350	H30/4/26	株式会社レンブラントホテル厚木	厚木市中町二丁目13番1号	
春のつどい　横断幕、チケット代	35,640	H30/4/27	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
5/27懇親会	216,000	H30/5/27	株式会社サンローラル	神奈川県愛甲郡愛川町三増1764-4大相模カントリークラブ2階	
8/30懇親会	60,000	H30/8/30	株式会社けやき	厚木市栄町1丁目16番15号	
11/25バス旅行　お土産用お菓子代	14,000	H30/11/21	国会ギフト思い出屋	東京都千代田区永田町１丁目８国会参観バス駐車場	
11/25バス旅行　飲み物代	18,943	H30/11/23	ドンキホーテ	厚木市妻田南2丁目8-5	
11/25バス旅行　飲み物代	10,164	H30/11/24	株式会社県央あいかわ	愛甲郡愛川町中津747	
11/25バス旅行　飲み物代	34,812	H30/11/25	代官屋敷	静岡県伊豆の国市韮山山木142-1	
春のつどい　会場費	15,430	H30/12/14	厚木市文化振興財団	厚木市恩名1-9-20	
11/25バス旅行　バス、高速代他	587,000	H30/12/19	カミコウバス株式会社	神奈川県愛甲郡愛川町田代231	
この頁の小計	1,876,339				
その他の支出	147,390				
合計	2,968,601				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	7,000,000	H30/12/31	実現男の会	厚木市栄町2-4-28-212	
この頁の小計	7,000,000				
その他の支出	0				
合計	7,000,000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　26日

政治団体の名称　ごとう祐一後援会

会計責任者の氏名　桑島　　律子　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年2月25日

ごとう祐一後援会
代表　後藤　祐一　殿

登録政治資金監査人　新川勉　印
登　録　番　号　第　３３２１　号
研修修了年月日　平成22年1月26日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ごとう祐一後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、ごとう祐一後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

ごとう祐一後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ごとう祐一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上